

## 令和2年度「地域未来創生センター」活動方針

### ■ これまでの背景

大学の社会貢献については、各界からの様々な提言を受けて、平成18年12月に教育基本法が改正され、更にこれを踏まえて平成19年6月に学校教育法が改正され、大学が果たす役割として、従来の学術研究、人材育成に加え、教育研究の成果を広く社会へ提供することが新たに位置づけられた。これらを通じて社会の発展へ寄与する社会貢献が、大学の「第三の使命」として捉えられることとなった。

地域の発展の中での大学が果たす役割・機能については、(1) 大学教育の機会提供、(2) 地域を支える専門人材の育成、(3) 大学の知的資源の地域社会への還元 に大別することができる。本学では、平成15年4月に、地域未来創生センターの前身であるエクステンションセンターを設置し、(3)の大学で生み出され、大学に蓄積された知的資源を広く社会に還元する役割を担ってきた。この役割は、具体的に次の5つに分類され、同センターにおいては①及び②を中心とした活動を行ってきた。

- ① 正課教育の開放（社会人特別選抜、科目等履修生、開放授業）
- ② 公開講座や高校への出前講義など正課教育以外の教育活動
- ③ 大学の人材の提供（審議会や委員会等、学外での講演会・研修会等の講師活動等）
- ④ 施設の開放（図書館や体育施設等の開放）
- ⑤ 共同研究・受託研究や技術移転事業等の産学連携活動

その後、地域の「知の拠点」としての機能強化が求められ、地方自治体や地元産業界と連携して様々な取組を展開することによる社会貢献への期待に応えるため、また、地域の課題解決、地域の「知」の創造と継承及び地域社会の創生に資するため、平成27年4月に地域未来創生センターを設置するなど、組織・体制とともにその取組についても見直しを行ってきた。同じく、平成27年度には、文部科学省補助事業である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（以下、『COC+事業』という）」が全国展開され、地域課題を解決する人材を育成するとともに、地域における雇用創出や学生の地元定着率の向上が推進されてきた。山口地域においては、本学を代表機関とする「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」がCOC+事業に採択され、県内の高等教育機関、地方自治体、企業等と協働してYFL育成プログラム、Jobフェア等を中心としたさまざまな取組を実施してきた。文部科学省補助期間の終了に伴い、令和2年度から、大学リーグやまぐちの機能が拡充され、「若者県内定着促進事業」としてCOC+事業の取組を継続することとなり、地域未来創生センターはその中核として活動を開始したところである。さらに、中央教育審議会が平成30年11月にとりまとめた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」の中で、地域社会のビジョンや高等教育を取り巻く現状について共有・理解し恒常的に議論するための「地域連携プラットフォーム」の構築が提唱され、その後「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン」の策定に向けて議論されているところである。

## ■ 活動方針

平成 27 年 3 月に作成された「明日の山口大学ビジョン 2015」においては、地域社会とともに前進するために、地域の『知』の拠点としての機能強化及び、地域社会の期待に応えるための活動として次の 4 つが示されている。

- ① 地域の『知』の拠点としての機能強化
- ② 地域の教育・文化を牽引
- ③ 地域の産業への貢献
- ④ 安全・安心な地域社会を実現

さらに、第 3 期中期目標・中期計画においては以下のとおりとしている。

【中期目標 12】	学術資産及び学術成果情報の発信を行い、地域の「知」の拠点として、「地方創生」を牽引し、地域課題解決のためのシンクタンク機能を強化する。
【中期計画 27】	地域の基幹総合大学として、「地方創生」を牽引するため、対外的には、県内大学コンソーシアム、地方自治体、地元産業界等との連携を強化し、包括連携協定を通じた取組や地域の課題解決につながる取組を実施する。学内的には、全学的なワンストップサービスの窓口である「地域未来創生センター」を中心に、学内リソースの集約・リスト化、地域課題の実態把握等の機能を充実させ、より機動的できめ細かな対応に資する体制を強化する。
【中期目標 13】	若年層の流出超過を抑制し、活力ある地域を再生するため、地方自治体、地元産業界等と連携し、地域が求める人材の育成、そのための教育プログラムの構築を行うとともに、優れた人材の地域への定着を図るため、地元就職率の向上、雇用創出の推進に貢献する。
【中期計画 31】	県内大学コンソーシアム、地方自治体、地元産業界等との連携を通じ、地域が求める人材、能力に関するニーズ調査を実施し、インターンシップの拡充、キャリア教育・職業教育の充実等を含む教育プログラムを構築する。また、地元企業のデータベースを整備・活用して学生への情報提供及び就業力向上等の就職支援の取組を行い、地元の定着率の向上を図る。これらの取組により、平成 31 年度までに、地元就職率を 10%向上させる。

地域未来創生センターの活動については、このように時代の要請とともに変化が求められていることから、従来からの「生涯学習」及び「地域連携」を中心にしたものから、「地方創生支援」にも力点をおいて取り組むものとし、さらに、地域連携プラットフォームなどの今後の国の動きを見据えた大学連携の強化や新たな分野における連携の可能性について検討する。実施する事業については、「明日の山口大学ビジョン 2015」及び第 3 期中期目標・中期計画の実現に向けた内容とする。

また、令和元年度をもって、COC+事業の補助期間が終了したため、令和 2 年度から、地域未来創生センターの下に「若者定着促進室」を設置して、各種取組を継続し、さらに、大学リーグやまぐちの令和 2 年度か

らの機能強化に対応して、地域未来創生センターに4つのチーム（「大学間連携チーム」・「若者定着促進チーム」・「生涯学習チーム」・「地域連携チーム」）を設け、教職協働による多様な業務に対応する体制を構築する。

#### 1. 大学間連携活動：「大学間連携チーム」

県内大学等において、それぞれの特色や強みを活かした教育・研究機能等の分担と連携・協働を推進していくための新たな体制づくりの検討をする。

#### 2. 地方創生支援活動：「若者定着促進チーム」及び「地域連携チーム」

##### (1) 地域課題解決のためのシンクタンク機能の活用促進（「地域連携チーム」）

地方自治体からの地方創生に関する相談窓口として、学内外の組織との橋渡しを行うとともに地域課題の実態把握を行い、課題解決のためのシンクタンク機能の活用促進を図る。

##### (2) 社会連携講座制度の活用の推進（「地域連携チーム」）

自治体・企業と連携し、地域の活性化等による地方創生を促進することを目的として、平成30年9月に制定した「社会連携講座制度」の活用を推進する。

##### (3) 若者県内定着促進事業の推進（「若者定着促進チーム」）

県内の大学生等を対象に県内企業等の魅力を紹介するイベントを開催すると共に、県内各大学等における県内企業の認知度向上に向けた企画の実施・支援により、やまぐちの未来を担う若者の県内就職・定着に向けた取組を推進する。

#### 3. 生涯学習事業：「生涯学習チーム」

本学に蓄積された教育・研究に基づく「知」を地域に還元するため、「公開講座」、「開放授業」及び「出前講義」の3本柱からなる生涯学習事業を効率的かつ効果的に運用する。【別掲 山口大学の講座事業について（考え方）】

なお、公開講座の実施にあたり、自治体に設置されたサテライトオフィスの活用促進を図る。

#### 4. 地域連携活動：「地域連携チーム」

本学の「知」の還元を通して、地方自治体・地元産業界及び各種団体との連携を強化するとともに、地域社会との多様な連携を推進し、山口に住む人々の生活や文化の向上と地域の産業・経済の活性化や発展に寄与する。

具体的には、地域の自治体・企業との包括連携に基づく事業の実施、行政の政策決定等に係る各種委員会・審議会等に本学の教員を派遣することにより、地域社会に貢献する。また、包括連携協定を締結している自治体に設置されたサテライトオフィスの活用を促進させる。

## ■ 活動方針に基づく令和 2 年度の具体的な活動内容

### 1. 県内大学等における機能分担と連携の推進

- (1) 地域連携プラットフォームなどの今後の国の動きを見据えた大学連携の強化や新たな分野における連携の可能性について検討する。
- (2) 大学リーグやまぐちへの支援を行う。
  - ①地域のリーディング大学として、大学リーグやまぐちに参画するとともに大学間連携による FD・SD 活動の相互関係性を向上し、教育・学習支援、大学マネジメント支援を強化する。
  - ②大学リーグやまぐちが主催するセミナー等について、学内関係部署等と連携し、積極的に支援する。

### 2. 地方創生に資する取り組みを支援

- (1) 地方自治体の相談窓口として、学内外の組織との橋渡しを行うとともに地域課題の実態把握を行い、課題解決のためのシンクタンク機能を発揮する。また、学内リソースのリスト化を実施し、地域課題に迅速に対応できるよう機能強化を行う。
- (2) 自治体・企業と連携し、地域の活性化等による地方創生を促進することを目的として、平成 30 年 9 月に制定した「社会連携講座制度」の活用を推進する。具体的には、山口県や山口市等と連携し、社会連携講座の設置を推進する。
- (3) 大学リーグやまぐちに置かれた「県内就職」部会を主管し、Job フェアを開催する。また、就職支援室と連携し、各大学が主催する企業説明会等への支援やインターンシップの参加促進等を行い、若者の県内定着促進に向けた取組を行う。
- (4) 大学リーグやまぐちに置かれた「地域貢献」部会に参画し、企業ニーズの情報共有、シーズ発表会における研究シーズの発信等により、県内高等教育機関が一体となった産業界との連携促進に向けた取組を行う。

### 3. 生涯学習事業を通じた地域への知の還元

- (1) 本学に蓄積された「知」を地域に広く還元するため、以下の事業を行う。
  - ①一般市民に対し、「公開講座（33 講座）」、「開放授業（前期 23 科目，後期 17 科目 計 40 科目）」を実施する。
  - ②高校生に対し、「出前講義（昨年度：66 講義）」を実施し、学問に対する興味・関心を引き出すとともに、大学の広報を行う。
  - ③地域のニーズに対応した多彩な生涯学習事業の展開を図る。
  - ④インターネットなど ICT を活用した生涯学習事業の実施について検討する。
- (2) 前項の事業に関するアンケート調査を実施する。  
受講者等へのアンケートを行い、今後の生涯学習事業の展開に活用する。

#### 4. 地方自治体，地元産業界，各種団体等との連携活動の強化

- (1) 包括連携協定を通じてこれまで実施してきた地方自治体との連携を一層強化する。特に，美祢市及び萩市については，ジオパーク支援を中心とした取組をさらに充実させる。
- (2) 連携活動の強化に伴い，地方自治体が提供する本学サテライトオフィスの活用を推進する。
- (3) 包括連携協定に基づく定期的な協議を行うことで，協定の実質化を図り，双方がメリットのある連携活動を推進する。また，協定を締結している複数の自治体が一堂に会し，情報交換を行う場として，「国立大学法人山口大学と山口県内包括連携協定締結自治体との連絡会」を開催するとともに，協定未締結の自治体（岩国市・周南市・下関市・山陽小野田市など）との連携を推進する。
- (4) 地域住民と大学との交流を深め，地域のなかで開かれた大学を目指す。
  - ① 平川地区住民と本学の交流会を開催し，交流を深めることにより，大学の活動に対する理解を得る。また，地域の問題や関心事をテーマとしたセミナー等を実施し，本学が有する「知」の還元を行う。
  - ② 『山口大学キャンパスガイド～キャンパスてくてくツアー～』を運営し，地域に開かれた大学を目指す。
- (5) 県内小中高校や教育委員会等が実施する人材教育を支援する。

#### 5. その他

- (1) 地域未来創生センターの構成員であるセンター主事の役割を明確にし，事業の着実な実行を推進する。
- (2) 地域未来創生センターのホームページの充実を図り，学内外への情報発信と広報活動を行う。

以上